

SUNAGAWA 2011-2020

# 基本計画

基本計画

1 施策の体系	28
2 まちづくりの基本指標	30
(1) 将来人口	30
3 土地利用の基本方針	32
4 まちづくりの重点課題の推進	35
5 まちづくりの施策別計画	38

# 1 施策の体系

## ●めざす都市像● 安心して心豊かに いきいき輝くまち

●まちづくりの共通した考え●

「協働によるまちづくりの推進」

「地域コミュニティの推進」

「健全な行財政運営の推進」

まちづくりの重点課題の推進  
 1 まちなか活性化の推進 2 活力ある産業の推進 3 環境保全の推進  
 4 健康と安心の推進 5 共に歩む社会の推進

基本目標	基本施策	基本事業
1 生活環境・防災 人と環境にやさしいまちづくり	1 循環型社会 ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくり	①廃棄物の減量化とリサイクルの推進 ②廃棄物の適正処理
	2 衛生環境 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり	①環境美化の推進 ②し尿処理体制の整備 ③墓地・火葬場の環境整備 ④公害防止対策の推進
	3 環境保全 地球環境や人にやさしいまちづくり	①地球温暖化防止の促進 ②省エネルギー・新エネルギーの促進
	4 安全生活環境 安全で安心して暮らせるまちづくり	①交通安全意識の向上 ②交通安全環境の整備 ③防犯意識の向上 ④地域防犯活動の推進 ⑤消費者対策の充実
	5 消防・救急 消防・救急体制の充実したまちづくり	①火災予防の推進 ②消防体制の充実 ③救急体制の充実
	6 地域防災 防災意識の高いまちづくり	①防災意識の向上 ②地域防災力の向上

2 医療・保健・福祉 健康としあわせ広がるふれあいのまち	1 高齢者福祉 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	①社会参加と生きがいがづくりの支援 ②介護予防の推進 ③高齢者及び要介護者等への支援体制の充実
	2 子育て支援、母子・父子福祉 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり	①保育サービスの充実 ②児童育成環境の充実 ③ひとり親家庭の支援 ④子育て支援環境の充実
	3 障がい者福祉 障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり	①障がい者福祉サービスの充実 ②生活環境整備の推進 ③雇用と就労の推進 ④相談支援体制の充実 ⑤早期療育の充実
	4 地域福祉 地域で支え合う福祉のまちづくり	①地域福祉活動の充実 ②地域福祉の担い手の育成
	5 健康 健康づくりを進めるまちづくり	①健康づくり活動の推進 ②母子保健対策の充実 ③疾病の予防・早期発見・早期治療の推進
	6 医療 誰もが安心して医療を受けることができるまちづくり	①医療体制の充実 ②地域医療連携の強化 ③適切な医療情報の提供 ④健全な経営の推進
	7 社会保障制度 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり	①低所得者福祉の充実 ②地域保険の推進 ③国民年金制度への理解と加入・納付の促進 ④介護保険の充実

基本計画

基本計画

基本目標	基本施策	基本事業
3 教育・文化・スポーツ をいきいきと学び豊かな心	1 学校教育 子どもたちの生きる力を育み、可能性を伸ばすまちづくり	①教育環境整備の推進 ②就学の支援 ③確かな学力を育む教育の推進 ④豊かな心を育む教育の推進 ⑤健やかな体の育成 ⑥信頼される学校づくりの推進 ⑦特別支援教育の推進
	2 生涯学習 一人ひとりが自ら学び、人生を豊かにするまちづくり	①生涯学習の充実 ②読書活動の普及促進 ③社会教育施設における学習活動の推進
	3 青少年教育 青少年の健全育成を進めるまちづくり	①家庭教育の推進 ②地域で支える青少年健全育成活動の充実
	4 スポーツ スポーツ・レクリエーションに親しめるまちづくり	①スポーツ施設機能の充実 ②スポーツ・レクリエーション機会の充実
	5 芸術・文化・文化財 豊かな心とふるさと意識を育むまちづくり	①芸術文化活動の充実 ②文化財・郷土資料の保存・活用

4 都市基盤 やすらぎと豊かさ広がる快適	1 道路環境 安全で快適な道路網が整ったまちづくり	①道路網の整備 ②道路の維持管理
	2 交通環境 利便性に優れた交通アクセスが整ったまちづくり	①広域幹線道路の整備促進 ②高速道路の利便性の向上 ③移動交通手段の充実 ④ヘリポートの適正管理
	3 住環境 多様な住宅ニーズに対応できるまちづくり	①良質な住まい・住環境の形成と住宅ストックの有効活用 ②まちなか居住の促進 ③地域の活性化に資する住まいづくり ④移住定住の推進
	4 上下水道 安全・安心な水環境を守るまちづくり	①良質な水道水の安定供給の確保 ②汚水・雨水処理の推進 ③水洗化の促進 ④合併処理浄化槽の普及促進
	5 快適空間 美しい都市景観の広がるまちづくり	①公園の維持管理の推進 ②緑化の推進
	6 治山・治水 自然災害の発生を防ぐまちづくり	①治山・治水対策の推進

5 産業振興 をにぎわいと新たな活力	1 農林業 安全で安心な作物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり	①農地等の基盤整備の推進 ②農村環境の保全 ③農業経営の安定 ④担い手の育成と確保 ⑤農地の流動化による効率的な農業の推進 ⑥森づくりの推進
	2 商工業 商工業の振興でにぎわいと活力をもたらすまちづくり	①中小企業の経営安定化 ②商店街のにぎわいの創出 ③企業立地の促進
	3 産業振興 新たな産業創出の可能性を広げるまちづくり	①異業種連携の促進
	4 労働環境 安心して働くことができるまちづくり	①雇用の安定 ②労働環境の充実
	5 観光 人々に癒しと安心感をもたらす、魅力あふれるまちづくり	①観光資源の充実 ②心のこもったおもてなしの充実 ③情報発信の充実

6 市民参画・コミュニティ・行政運営 次代へつなぐ市民と	1 協働 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり	①市民参画の推進 ②広報広聴活動の推進 ③男女共同参画のための環境整備
	2 地域コミュニティ 人のきずなが広がるまちづくり	①地域コミュニティの推進 ②地域意識高揚の促進
	3 行政運営 自主・自立に向けた計画的なまちづくり	①わかりやすい計画行政の推進 ②効率的な組織体制の確立 ③人材育成の推進
	4 情報通信基盤 情報通信技術を活用したまちづくり	①情報化の推進
	5 財政運営 健全な財政運営に努めるまちづくり	①適正な財産管理の推進 ②財源の確保 ③財政の健全化
	6 広域行政運営 適切な広域行政によるまちづくり	①広域行政・広域連携の推進

## 2 まちづくりの基本指標

### (1) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」によると、本市の人口は、平成17年の20,068人から、本計画の目標年度である平成32年には16,567人になると推計されています。

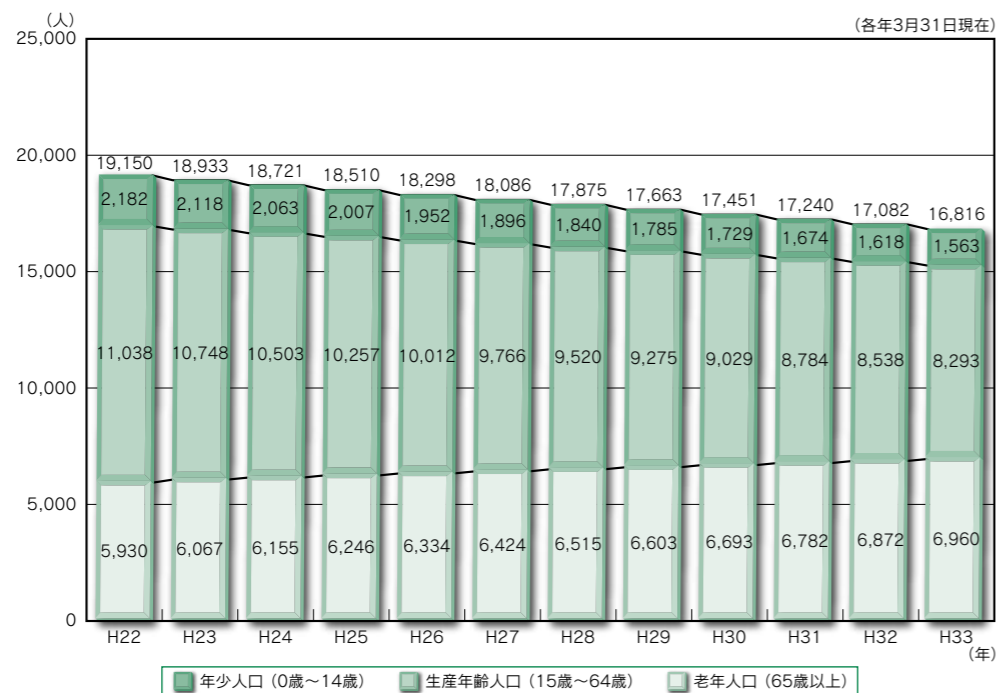
一方で、住民基本台帳に基づいて独自に推計（平成17～22年の人口をもとに推計）したところ、本計画の目標年度末である平成33年3月31日には16,816人になるという推計になりました。

この差は、国立社会保障・人口問題研究所の推計は、平成17年までの国勢調査のデータをもとにしたもので、住民基本台帳に基づいた推計は、平成22年までの直近のデータをもとにしたものであり、用いたデータの違いによるものと考えられます。

このことから、本計画における推計人口は、直近の住民基本台帳人口を用いて推計した16,816人とします。

将来人口については、平成32年度末で17,000人としていますが、子育て支援に関する事業の推進による出生数の増加や産業の創出、住環境の整備などにより、都市と自然が調和した住みやすく魅力あるまちづくりの推進に努めるなど、人口の流出の抑制及び流入の増加を図るまちづくりを進めていきます。

推計人口



### 砂川市の人口想定

(単位：人、%)

区分	基準年次 (平成21年度)		目標年次 (平成32年度)		倍率
	人口	構成比	人口	構成比	
総人口	19,150	100.0	17,000	100.0	0.89
男	8,939	46.7	7,735	45.5	0.87
女	10,211	53.3	9,265	54.5	0.91
0歳～14歳	2,182	11.4	1,580	9.3	0.72
15歳～64歳	11,038	57.6	8,383	49.3	0.76
65歳以上	5,930	31.0	7,037	41.4	1.19

### 新・北海道総合計画の人口想定

(単位：人)

区分	平成22年度	平成32年度	倍率	平成42年度	倍率
北海道総人口	5,510,000	5,170,000	0.94	4,680,000	0.85
道南圏	470,000	420,000	0.89	350,000	0.74
道央圏	3,430,000	3,320,000	0.97	3,110,000	0.91
道北圏	650,000	590,000	0.91	510,000	0.78
オホーツク圏	320,000	290,000	0.91	250,000	0.78
十勝圏	350,000	330,000	0.94	300,000	0.86
釧路・根室圏	330,000	290,000	0.88	240,000	0.73



### 3 土地利用の基本方針

土地は、現在よりも、将来における市民のための限られた貴重な資源であり、社会の様々な活動に欠くことのできない共通の基盤となるものであります。

土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先に、本市の有する自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮しながら、健康で文化的な生活環境の確保と活力ある産業の振興などが図られるよう、総合的かつ計画的な土地利用に努めます。

また、今後の社会・経済情勢を踏まえ、土地利用を転換する際には、市民生活や産業・経済活動等に必要と見込まれる土地需要に対し、適切な対応に努めます。



#### (1) 都市地域

人口減少、高齢化の進行の中で、中心市街地の衰退や空洞化が見通されることから、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、中心市街地における公共施設や商業施設等の都市機能の集積、未利用地等の有効活用を図り、まとまりのある市街地が形成されるよう、総合的な土地利用に努めます。

##### ①住宅地

市街地における未利用地の利用を促進し、安全で快適な住環境の形成に努めるとともに、既に良好な住環境にある住宅地では、その環境維持に努めます。

また、住環境への影響が想定される地区については、周辺環境との調和に努めます。

##### ②商業地

商業店舗、金融機関、公共施設などの都市機能の集積を活かし、まちなか居住の推進や既成商業地の有効活用を図るとともに、市民や中心市街地を訪れる人々の利便性、安全性等に配慮した環境づくりにより、にぎわいと魅力のある商業地の形成に努めます。

##### ③工業地

道央自動車道、国道12号などの交通の利便性により、内陸型の工業団地と化学工場群等の工業専用地域を有していることから、地元企業の振興と地域の特性を活かした企業誘致の促進などを図り、周辺環境との調和に配慮した工業地の形成に努めます。

#### (2) 農業地域

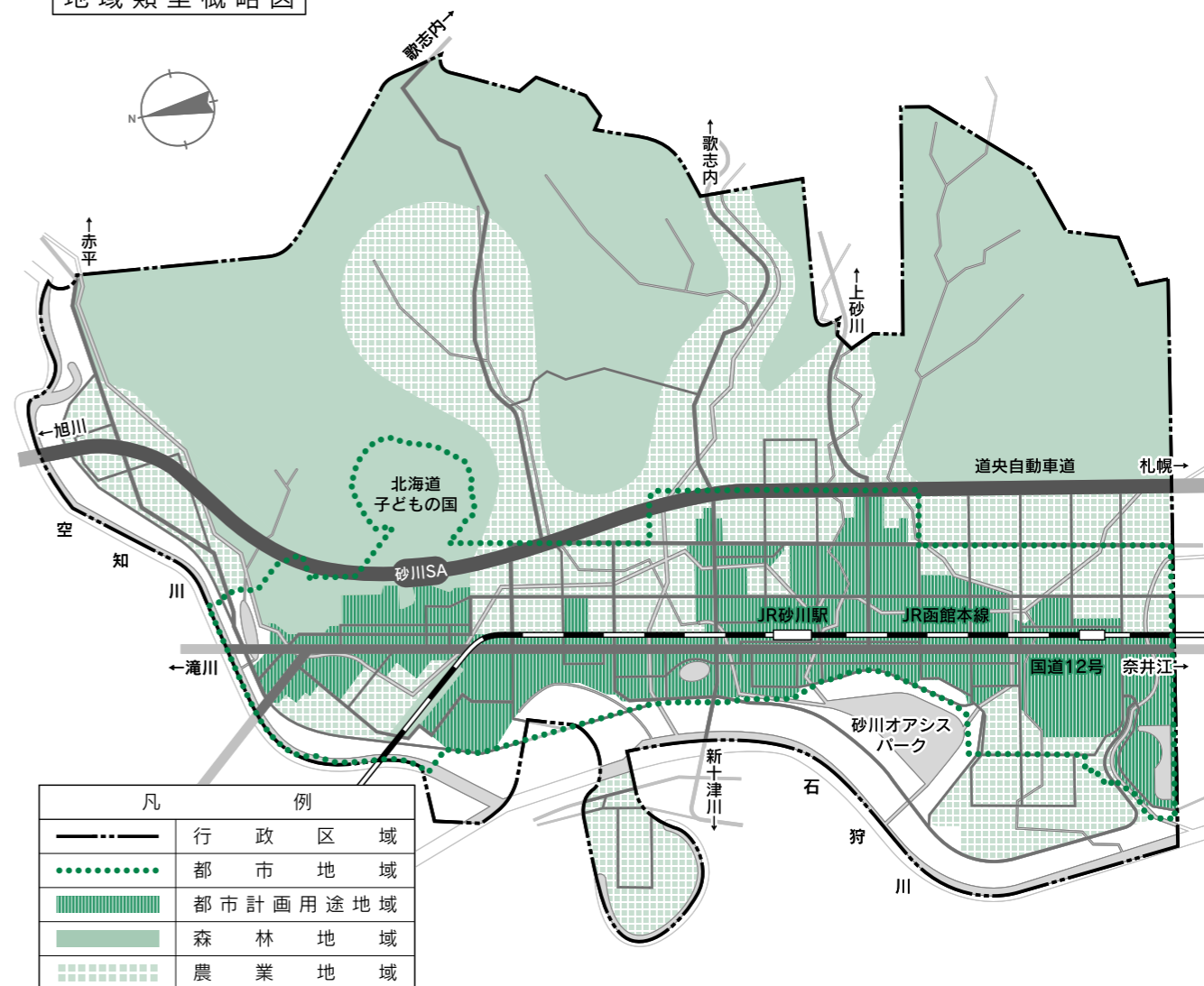
農業の振興を図るため、生産基盤の計画的な整備を進めるとともに、優良農地の確保と保全、遊休農地の再生、解消等に努めます。

また、他用途への転用を必要最小限にとどめることとし、宅地や道路等の都市的土地利用にあたっては、農業生産の推進と地域振興との調和を図り、適正な土地利用に努めます。

#### (3) 森林地域

森林は、水源のかん養や山地災害の防止、\*地球温暖化の防止等の公益的機能を通じて、市民生活に大きく寄与していることなどから、必要な森林の確保と無秩序な開発の防止に努めるとともに、森林の有する多面的機能が発揮されるよう、整備と保全を図りながら適正な管理に努めます。

地域類型概略図



用語解説

\* 地球温暖化……石炭、石油、天然ガスの使用や森林の減少などにより、二酸化炭素など赤外線を吸収するガスの濃度が高まり、熱の吸収量が増加して大気温度が上昇すること。

現行用途地域

(平成22年3月31日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)	
行 政 区 域		7,869	100.0	
都 市 計 画 区 域		2,194	27.9	
用 途 地 域	第1種低層住居専用地域	94	8.1	
	第2種低層住居専用地域	6	0.5	
	第1種中高層住居専用地域	203	17.5	
	第2種中高層住居専用地域	138	11.9	
	第1種住居地域	153	13.2	
	第2種住居地域	4	0.3	
	準住居地域	25	2.2	
	近隣商業地域	32	2.8	
	商業地域	21	1.8	
	準工業地域	185	16.0	
	工業地域	142	12.3	
	工業専用地域	156	13.4	
	合 計		1,159	100.0

(資料：建設部土木課)

地目別土地面積の推移

(各年1月1日現在)

地 目	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
総 数	7,869.0	100.00	7,869.0	100.00	7,869.0	100.00	7,869.0	100.00	7,869.0	100.00
田	890.1	11.31	892.0	11.34	892.2	11.34	897.1	11.40	897.4	11.40
畑	567.4	7.21	565.1	7.18	563.7	7.16	558.2	7.09	556.5	7.07
宅 地	574.4	7.30	572.5	7.28	574.3	7.30	575.8	7.32	575.9	7.32
池 沼	6.4	0.08	6.2	0.08	6.2	0.08	6.2	0.08	6.2	0.08
山 林	2,343.4	29.78	2,341.9	29.76	2,347.9	29.84	2,348.8	29.85	2,349.6	29.86
牧 場	33.5	0.42	33.5	0.43	33.5	0.43	33.5	0.43	32.7	0.42
原 野	693.7	8.82	696.4	8.85	696.7	8.85	698.8	8.88	699.2	8.88
雑種地	642.6	8.17	643.5	8.17	643.0	8.17	639.5	8.12	639.8	8.13
その他	2,117.5	26.91	2,117.9	26.91	2,111.5	26.83	2,111.1	26.83	2,111.7	26.84

(資料：固定資産概要調書)

## 4 まちづくりの重点課題の推進

まちづくりの重点課題は、めざす都市像である「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現のために、全市的な視点から総合的に取り組むべき重要な課題を示すものです。

本市では、次の5つを重点課題に位置づけ、計画期間内において、この課題解決に向けた取り組みを推進します。

### 1 まちなか活性化の推進

「まちの顔」である中心市街地を、多くの人々が歩いて日常の生活需要を満たすことのできる、都市機能の集積した、暮らしやすいコンパクトでにぎわいのあるものとするため、これまで、砂川駅東部地区の開発、市立病院の改築に取り組み、人々が集い、住む、にぎわいのある中心市街地の形成に取り組んできました。

引き続き、にぎわいの創出、まちなか居住を図るため、人々が中心市街地を移動しやすい回遊性、利便性、安全性に配慮した道路等の整備を目指すとともに、商店街の取り組みによる活気のある中心市街地づくりなど、より一層のまちなかの活性化に向けたまちづくりを推進します。



### 2 活力ある産業の推進

産業の振興は、まちに活力をもたらすものであり、雇用の確保や若者の定住化、生活の安定などを図るため、新たな産業づくりに向けた異業種連携や、農業者自らが生産・加工・流通を行い、農業の健全な発展を目指す\*6次産業化に取り組むなど、新製品の企画支援、特産品の開発による販路拡大、地域ブランド化などを促進し、観光振興にも結びつけながら産業の推進を図ります。

また、企業誘致として、恵まれた医療環境という資源も活用するほか、\*新エネルギーなど環境対策を意識した産業の取り組みを促進します。



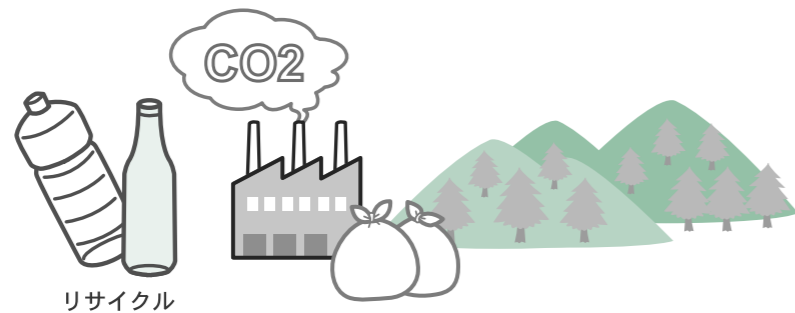
用語解説

- \* 6次産業化……農業（第1次産業）などで生産したものを、農業者などが自ら素材として加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）するなど、事業を一体的に行い、経営の多角化を図ること。
- \* 新エネルギー……太陽光や太陽熱、地熱、風力など、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。

### 3 環境保全の推進

これまでの社会経済・産業活動や生活様式などによる地球温暖化などの環境問題が深刻化している中、ごみの減量や資源のリサイクル化、省エネルギー対策など、限りある資源を有効に活用し、環境への負荷の少ない\*循環型社会を形成していくことが求められています。

このことから、快適な生活環境づくりや環境に配慮した社会づくりに取り組むとともに、地球温暖化の防止などに向けて市民の環境保全の意識をより一層高め、市民生活や産業活動などの各分野で新エネルギーの有効活用や省エネルギー化を促進することで、本市の美しい豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくりを推進します。



### 4 健康と安心の推進

少子高齢化と人口減少に対応するためには、若者が安心して子どもを育てられ、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、生きがいを持ち、健康で元気に過ごせる環境を整えるなど、すべての世代がともに支え合い、安心して心豊かに生活できる地域社会を構築していくことが求められています。

このことから、未来を担う子どもたちが元気で健やかに育つことができる環境を整えるとともに、市民の健康づくりを推進し、心身ともに健康に生活することができる環境の実現を目指します。

また、高度な医療体制を備える市立病院を中心とした「保健・福祉・医療・介護」の連携、さらには、地域の支え合いにより、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。



#### 用語解説

\* 循環型社会……環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑制する社会。

### 5 共に歩む社会の推進

これまで、市民参加を得ながら進めてきたまちづくりは、より一層市民と行政がともに考え進めていく、\*協働のまちづくりが求められています。

このことから、協働のまちづくりの実現に向け、環境づくり、体制づくりなどの取り組みを進めます。

また、生活に身近な問題解決のため、町内会活動などの\*地域コミュニティを推進するための支援を行うとともに、ともに支え合う地域社会を築くため、市民、事業所、\*NPO、行政などがそれぞれの専門性や役割を発揮し、お互いに連携して継続性を持ちながらボランティア活動等を実施していく体制の構築に向けた取り組みを進めます。



#### 用語解説

\* 協働……市民、町内会、ボランティア団体、事業者、NPO、行政などの多様な主体が、それぞれの役割を認め合いながら、対等な関係のもとに協力し合うこと。  
 \* 地域コミュニティ……町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき。  
 \* NPO……Non Profit Organizationの略で、政府・自治体や企業とは別に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間の団体や組織。

# 5 まちづくりの施策別計画

## 施策別計画の見方

施策別計画は、基本構想に基づき、6つのまちづくりの基本目標を達成するために今後取り組んでいく、35の施策と104の基本事業をまとめた計画です。

基本計画

この施策がめざす砂川市の将来のまちの姿です。

この施策をとりまく社会や環境の現状と課題を整理しています。これらの様々な課題に対する取り組みとして「基本事業」を設定しました。

基本計画のページ中に記載されている「専門用語」「行政用語」「新しい用語」などの解説です。

施策の最初の番号は、基本目標1～6の関係する分野を表しています。

まちづくりの基本目標を実現するための手段となる「施策の種類と名称」です。

**Sunagawa City Plan**

**施策 2-1 高齢者福祉**  
**高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり**

**■目標**  
高齢者がいきいきと自立した生活を送ることができるよう、介護予防サービスなどの推進により、介護を必要としない活動的な生活を保ち、介護が必要になったときにも、サービスの提供や地域の支え合いによって幸せに暮らせるまちを目指します。

**■現状と課題**  
本市の高齢化率は30%を超え、さらに、今後は団塊の世代が高齢者となることから、高齢化がより一層進行し、高齢者の生活環境や生活様式も多様化してきており、新たな高齢者像を視野に入れた福祉サービスの構築を進めることが課題となっています。  
このことから、\*ライフスタイルや福祉\*ニーズの多様化を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるよう、老人クラブ等の高齢者の主体的な活動を支援し、社会参加や生きがいがづくりのための環境整備に努めるとともに、介護予防事業の推進や生活支援など、高齢者福祉対策の充実を図る必要があります。  
また、高齢者及び高齢者世帯のさらなる増加が予想される中、できるだけ在宅で高齢者が生活を維持していくためには、\*地域包括支援センターによる相談や支援活動などを推進するとともに、地域において見守りなどを行う地域福祉活動（民生委員、市民、ボランティア等）との連携を図り、地域包括ケア体制の確立に努める必要があります。  
さらに、社会的問題となっている認知症高齢者等への支援体制の強化や高齢者虐待防止の取り組みの拡充を図るとともに、介護者の負担を軽減するための支援を充実させ、介護者も元気に安心した生活ができる環境づくりを進める必要があります。

**高齢化率の推移**

年	砂川市 (%)	全道 (%)	全国 (%)
H17	28.0	21.4	20.1
H18	28.5	22.2	20.8
H19	29.3	22.9	21.5
H20	30.1	23.6	22.1
H21	30.6	24.2	22.7

(資料：市民部介護福祉課)

**用語解説**  
\* 団塊の世代……戦後のベビーブームに誕生した年齢層で、その前後と比較して人口の多い世代。  
\* ライフスタイル……生活様式。人生観、価値観など個人の持つものの見方や考え、生き方。  
\* ニーズ……需要。必要性。  
\* 地域包括支援センター……高齢者に対する生活支援の相談、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。

56

38

基本計画

この基本事業で進めるまちづくりの「ねらい」です。この「ねらい」に則って各事務・事業に取り組みます。

施策を実現するための手段となる「基本事業の名称」です。

**安心して心豊かに いきいき輝くまち**

**■基本事業とねらい**

**①社会参加と生きがいがづくりの支援**  
高齢者が生きがいに満ちた豊かな生活を送れるよう、高齢者自らが学習・文化・スポーツ活動や地域活動などを通じ、地域社会へ積極的に参加できる環境づくりを進めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
高齢者人口に占める生きがい事業参加者の割合	%	9.9	11.0	12.0

\* 65歳以上人口のうち、ふれあい講座・サークル活動に参加した人の割合

**②介護予防の推進**  
高齢者が生涯を通じて健康で、できる限り介護を必要とせず、住み慣れた地域や家庭で自立して安心した生活を送れるよう、各種介護予防事業の充実を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
介護予防事業参加者数	人/年	4,608	5,000	5,300

\* 介護予防教室・老人クラブ健康相談・老人クラブ健康教育・ふれあい講座へ参加した年間延べ人数

**③高齢者及び要介護者等への支援体制の充実**  
高齢者が認知症や要介護状態になったときやその介護者などが支援を必要とするときに対応するため、地域包括支援センターを中心に、介護サービス事業者、医療機関、地域団体などの関係機関が連携し、支援体制の充実を図ります。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
介護認定者総数に占める居宅サービス利用者の割合	%	44.3	→	→

\* 要介護（要支援）認定者のうち、居宅介護（介護予防）サービスを利用した人の割合

**関係個別計画**  
・砂川市老人保健福祉計画  
・介護保険事業計画

この施策に関連する他の計画です。

基本事業のねらいの達成度を測る指標（ものさし）です。指標名…基本事業の取り組みの全体をおおむね表す項目を選定しています。ただし、基本事業の取り組みの性質により、設定が困難なものは表記していません。  
目標値…業務データやアンケート等から成果を図る数値を表しています。社会環境変化等の影響を受ける指標は、「→」（現状値を上げる）で表しています。現状値は平成21年度末、中間目標値は平成27年度末、最終目標値は32年度末を表します。

57

39

基本計画